

### 幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から3～5歳児の保育園保育料無償化が始まります。長坂保育園でもこれに合わせていろいろ検討してきました。特に給食費、1号認定の預かり保育については、慎重に検討を進め、次の通りとすることにしたのでお知らせいたします。

#### 3～5歳児全園児（すみれ・ひまわり・きく） 満3歳の1号認定児（たんぼぼ組）含む

基本的に保育料は無料になります。ただし、給食費については実費徴収となります。

\* 0, 1, 2歳児については基本的に今まで通り保育料があります。ただし、所得など条件により保育料が免除になる子もあります。これは後程、八戸市から通知が届く予定です。

#### 3～5歳児給食費について

1号認定児 食材料費（主食費 無料、副食費 4,000円）→ 給食費月額4,000円

2号認定児 食材料費（主食費 無料、副食費 4,500円）→ 給食費月額4,500円

考え方・・・1号認定児（基本的に土曜日お休みのため） 2号認定児・・・国の目安額

\* 主食費について今年度は無料にします。不都合が生じた場合、来年度以降徴収するかもしれません。また、各種条件により給食費が免除される方もあります。その場合事前に八戸市から「徴収免除のお知らせ」が送付される予定です。

#### 1号認定児預かり保育について（特に注意、わからない方は早めに園長までお知らせください。）

基本的に月64時間以上就労している保護者が対象。新2号認定児・・・八戸市に申請し認定を受ける。（申請書と就労証明書提出）

平日・・・午後2時から午後5時まで 1回400円×利用日数

土曜・長期休業日は1日4時間まで400円、8時間まで800円。（給食費は対象外）

ただし、無償化上限額：利用日数×450円又は月額11,300円の低い額の方、上限額を超えた場合は超えた分を園に納入する。手続きは園で行います。（代理請求・代理受領）

#### 一般型一時預かりについて

保育園・幼稚園に入っていない子どもが対象です。手続き・認定は八戸市が行います。

\* 新2号認定児を希望する方は手続きがありますので、8月26日まで所定の申請書を長坂保育園まで提出してください。申請書を提出しない場合は無償化の対象になりません。不明な点等ありましたら、園長か八戸市こども未来課までご連絡ください。

詳しい情報は長坂保育園のホームページトップページ右側「園児募集状況」の下に無償化の説明書を記載していますのでご参照ください。